

省エネエアコン購入支援事業 実施のお知らせ

※この事業は、国の『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』を活用しています。

◆事業の目的

今般のエネルギー・食料品価格の高騰による生活への影響を受けた世帯を支援し、近年の猛暑による熱中症などの健康被害を防ぐため、省エネ性能の高いエアコン購入費用の一部を助成します。



◆対象となる方

- ・雄武町に住民登録がある方
- ・自ら居住する住宅に対象のエアコンを設置した方（する方）
- ・ほかの公的制度による同種の助成や補助を受けていない方

◆対象となるエアコン

- ・家電店や取扱業者（町外も可）で購入した新品の家庭用エアコン
- ・統一省エネラベル付き製品
- ・1世帯につき1台まで

※室外機、付属品、配線、設置費も対象



↑統一省エネラベルの例

◆対象期間

- ・令和7年4月1日（火）から令和8年3月15日（日）までに購入したもの

◆助成金の申請方法

- ・所定の申請書（受付場所にあります）に記入
- ・領収書や購入証明書など、購入金額がわかるものを持参
- ・統一省エネラベル付き製品確認のため、保証書や取扱説明書など、製品型番がわかるものを持参
- ・振込先確認のため、申請される方の通帳を持参

◆助成金額

- ・購入費の2分の1（上限額5万円）

◆受付期間

- ・令和8年1月5日（月）～3月16日（月）

◆受付場所、問い合わせ

- ・住民生活課環境衛生係
☎ 0158 - 84 - 2121

物価高騰対策事業（家計応援） 実施のお知らせ

エネルギー価格および食料品価格の高騰に対する家計負担の軽減を図るために、国の『物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金』を活用し、商工会加盟店などで利用できる『家計応援券』と『おこめ券』を全町民に配付します。

第1弾 家計応援券（令和8年1月上旬にゆうパックで発送）

町民1人につき15,000円分の家計応援券を交付

- ・取扱全店共通券（エーコープ雄夢店使用可）
5,000円分（500円券×10枚）
- ・取扱店限定券（エーコープ雄夢店使用不可）
10,000円分（500円券×20枚）

対象者

基準日（令和7年12月12日）時点で届け出を行い、雄武町に住民登録されている全町民

使用期限

令和8年5月31日（日）

取扱店舗

町内の商工会加盟店など ※取扱店舗一覧を同封

第2弾 おこめ券（令和8年2月以降にゆうパックで発送予定）

町民1人につき3,000円分のおこめ券を交付

対象者

基準日時点で届け出を行い雄武町に住民登録されている全町民
※基準日は、同封チラシでお知らせします。

使用期限

令和8年9月30日（水）

問 産業振興課商工観光係